



平成17年5月2日

各 位

会 社 名 株式会社だいこう証券ビジネス
代表者名 代表取締役社長 竹 内 透
(コード番号 8692 東証・大証2部)
問合せ先 企画開発部長 風 神 浩 三
(TEL 03-3666-9169)

商品取引充用有価証券の一括管理

株式会社だいこう証券ビジネス（代表取締役社長：竹内 透、東京本部：東京都中央区日本橋兜町13-1、本社：大阪府中央区北浜2-4-6）は、平成17年5月2日より商品取引充用有価証券を一括管理いたします。

平成17年5月2日より改正商品取引所法が施行されました。この改正に伴い、従来、各商品取引所に差入っていた担保は「日本商品清算機構」（J C C H）に差入れることになりました。

商品取引所は現在全国に7箇所あり、取引の都度、商品取引所から別の取引所に担保を移し替える必要がありましたが、法改正により J C C H に差入れればすべての商品取引所の担保として使用できるようになりました。

商品取引の担保も証券取引と同様、現金のほか、有価証券を代用する（「充用有価証券」といいます。）ことができます。この充用有価証券について当社が J C C H に代わって一括管理することになりました。

また、これを機に従来からの本券のほか、保振機構預託の株券等や振込国債も充用有価証券として管理します。この保振預託株券等や振込国債の担保管理は、全国でも初めてのケースで、このスキームは信託銀行やローン会社等にも展開できることから、金融機関等からも注目されております。

本業務は、「担保等に供される有価証券等の保管および振替業務」として当局から承認を受けており、商品取引業界の担保管理のみに留まらず、有価証券を担保とする業務に応用できるものと期待しております。

以 上

【本件に関するお問合せ先】

企画開発部 和 田
電話（03）3666-9169
E-mail：wada@daiko-sb.co.jp